

ボトムアップとトップダウンとビールガーデン

ホクネット理事・検討委員長 町村 泰貴
(北海道大学法科大学院教授)

【目次】

- ・ ボトムアップと
 トップダウンとビ
 ールガーデン

…1 ページ

- ・ テーマ別活動状
 況

…2、3 ページ

- ・ 中古車買取トラ
 ブル110 番実
 施

- ・ NPO 関連の法改
 正が平成23
 年6月15日
 に成立しました
- ・ 編集後記

…4 ページ

色々な団体の組織原理として、ボトムアップとトップダウンということが対比的に語られる。一般に多くみられるのは、トップダウンの組織であり、団体の長(トップ)に位置する人が団体の行動を主導し、その命令の下で団体の構成員がそれぞれ自分の役割を果たす。これに対してボトムアップの組織原理は、構成員がそれぞれの領分における主導権をもち、団体は構成員のそれぞれの活動に対するバックアップを行う。団体の長は、それぞれの活動の間で団体が有する資源をどう投入するかの優先順位やスケジューリングを行い、裏方としてのコーディネートを行う。

どの団体も、その活動がうまくいくためには多かれ少なかれ、トップダウン的な性格とボトムアップ的な性格をミックスして組織を動かしているものだが、組織原理としてはいずれかに重点をおくように設計される。

ホクネットはどうか？ 活力の源が構成員各自の意欲にあることは否定できない。誰に命じられたわけでもなく、金銭的インセンティブがあるわけでもなく、消費者の一般の利益を図るという団体の活動目的を追求することに共感して実現を図りたいという個々の構成員の意欲、それこそが、活動のエネルギー源である。団体の活動も、そのような個々の構成員の自主的な活動の結果だ。その意味で、本質的にボトムアップ的な性格の団体だ。

しかし、消費者契約法が13条以下で予定している組織原理は、理事会に主導権と責任を集中させたトップダウン的なものである。法は、事業者や政治団体、そして何よりも暴力団の介入を排除するために、理事会構成メンバーを適格認定の条件とする。そこから必然的に、団体の行動を主導するのも、最終的に責任を負うのも、不当な影響を受けないようにコントロールされた理事会という定め方になっている。

このようにボトムアップ的な構造の中から運動エネルギーを得ている団体が、組織原理としてはトップダウン構造を採用せざるを得ない場合、トップの側の舵取りはすこぶる難しい。個々の構成員の活力を阻害しないようにしつつ、しかし無責任に陥らないようにコントロールしなければならない。理事会構成員のエネルギーもまた、団体を動かす活力源であり、それもまた発揮できるようでない、消極的な方向にのみコントロールするようになり、結果として団体の活動が萎縮してしまう。

そして検討委員会というのは、ボトムアップな運動エネルギーとトップダウン的な責任主体との中間に位置し、しばしば板挟み的な立場になる。中間管理職的な立場に似ているかもしれない。

さて、トップダウン的な組織原理の中でボトムアップ的な活力に依存している組織としては、月並みだが、トップとボトムの相互理解が欠かせない。もちろんホクネットのような小さな組織では、理事会と実際の調査活動や申入れ活動を行うメンバーとは顔を合わせる機会も多いし、メンバーも重なっている。しかし、相互理解をさらに進めるには、オジサン的発想になってしまうが、やはり懇親会的な機会が必要だと思う。だんだんと活動範囲が大きくなり、検討グループに新たなメンバーが増えてくれば、相互に顔を知らない構成員も出てくるだろう。

そうなる前に、まずは夏のビールガーデンに行こうではないか。



「「「「 テーマ別活動状況 「「「「

平成20年6月に継続的取引、情報通信の各グループが取り組みをスタートし、事業者の不当な行為・約款の調査や研究をおこなっています。現在、5つのグループで延べ40名が活動し、消費者全体の利益擁護を守るために奮闘中です。

情報通信グループ

継続的取引グループと同様、平成20年6月に発足し、11名で構成されています。

当初は、情報通信というネーミングの通り、携帯電話契約について取り組み、消費者へのアンケートや110番などで情報収集をおこないました。

その結果を消費者の声としてまとめ、携帯電話3社に対し要望書を送付したことが最初の事業者への申入れでした。

うち、ソフトバンクモバイル社とは、申入書及び質問書などで9回の申入れを行なっています。

その他の活動として、結婚式場経営会社の契約約款の調査を行い、消費者契約法に違反すると思われる約款を使用している事業者に対し、申入れを行う予定で取り組みを進めています。



【今までに申入した件数 情報通信会社への申入書など21件
結婚式場会社への要請書など11件



昨年の5月に個別事案検討グループとして発足し、今年の1月11日には、中古車買取業者に対する解約時の違約金条項に対し、初の差止請求を提起しました。

その結果、相手側の事業者が、全面的にホクネットの請求を認める請求認諾で結審しました。中古車の買取は消費者が売主で、事業者が買取るという取引のため、特定商取引法の規制外のため、なかなか検討に苦慮する場面もありました。訴訟を提起した後、当該事業者は消費者契約法を遵守する企業に生まれ変わるという答弁書を提出するなど、急変したのが、印象的でした。今後は、別な中古車買取事業者について、取り組む予定です。

中古車買取トラブル 検討グループ

申入書 1件
差止請求書 1件
照会書 1件

【今までに申入した件数】

継続的取引 グループ



平成20年6月に発足し、活動歴3年になるグループで、現在12名のグループ員で構成されています。検討するテーマは、建物賃貸借契約書に関するものが主な取り組みでしたが、昨年学習塾のアンケートに取り組んだ結果、契約内容に不備があることを踏まえ、現在は学習塾契約トラブルについて取り組んでいます。

建物賃貸借契約条項は消費者契約法9条、10条に違反する条項について申し入れを行なっているケースが殆どです。

詳しくはホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

【今までに申入した件数】	申入書を送付した件数	21件
	質問書を送付した件数	1件

クレジット換金商法 検討グループ

昨年の5月に個別事案検討グループとして発足し、2年目を迎えました。グループ員は7名で、全員法律の専門家で構成されています。クレジット枠を利用し、キャッシュバック及び買取を行う事業者で、本来は、現金の貸付が主な目的でありながら、クレジット決済を利用した商法です。現在のところ、直接その取引を規制する法律がないため、なかなか根絶が難しい状況になっています。

ホクネットでは早々にクレジット枠換金商法の注意喚起のため、ホームページにその取引の仕組みを掲載。さらに関係する省庁及び政党や国民生活センターに声明文及び立法提言を送付するなど、積極的に行動を起こしてきました。今後、各政党の国会議員への働きかけを行い、その取引を規制する法律の制定を促す動きを起こしていきたいと考えています。

【今までに申入した件数】	要望書を送付した件数	10件
	質問書を送付した件数	1件



人身傷害保険 検討グループ

本年4月に一番新しい検討グループとして、人身傷害保険検討グループが発足しました。

金融商品問題を研究している弁護士5名でグループを構成しています。

6月には、21社の損害保険会社に対し、人身傷害保険についてのアンケート調査を実施したところ、21社中17社から回答が寄せられました。

今後は、未回答のところには、送付のお願い、回答を送付した会社にはお礼とアンケート調査の結果を送付する予定です。



情報・苦情を受け付けます！ 「中古車買取トラブル110番」実施！

011 - 221 - 5898



…受付日時…

平成 23 年
8 月 20 日(土)
午後 1 時から
午後 4 時まで

[トラブル事例]

- * 事故暦がないものとして自動車を査定して買取をした業者が、後日事故暦が判明したとして、売買代金を半額しか支払わないケース。
- * 同様の事案で、事故暦が判明したとして契約解除を迫り、キャンセル料として売買代金の 30% の請求を求めるケース。

NPO 関連の法改正が平成 23 年 6 月 15 日に成立しました！

現在、北海道内における NPO 法人は 6 月末現在で 1676 法人あり、そのうち認定 NPO 法人は 6 法人のみにとどまっています。

近年、様々な分野で存在感を増している NPO 法人ですが、運営資金の確保が難題となっています。

本年 6 月 15 日、国会にて全会一致で NPO 法の一部改正が成立し、6 月 22 日に公布、平成 24 年 4 月 1 日に施行されることになりました。これにより、認定 NPO 法人への寄付を促進する仕組みが確立され、新しい公共の担い手としての NPO の財政基盤強化につながっていくものと確信しています。

ホクネットでは、6 月 24 日に札幌西税務署に認定 NPO 法人の認定申請をし、受理されました。7 月 27 日には札幌国税局法人審査企画係による、現地調査が行われました。結果が待たれるところです。

新たな
税制の
メリット

- (1) 認定 NPO 法人への寄付が所得控除又は税額控除との選択ができる
- (2) 最大 50% (所得税 40%、住民税 10%) の税額控除が受けられる
* (寄付金額 2000 円) × 40%
- (3) 住民税の寄附金税額控除の適用下限を 5000 円から 2000 円に引下げ
* 2011 年 1 月 1 日にさかのぼって適用

編集後記

ひまわりがよく似合う季節になりました。
「日輪草」とも言いますが、夏の季語になっています。
花言葉は「あこがれ」「熱愛」「愛慕」。
北アメリカの原産で伝播した地域のほぼすべてで「太陽」と結び付けられている花ということです。
たしかに、太陽に向かって咲く花というイメージが強いのですが実際に太陽を追って動くのは生長が盛んな若い時期だけだそうです。
同じ方向を向いた一面のひまわりは夏独特の風景で、太陽のエネルギーを運んでくれそうな気がします。



内閣総理大臣認定 適格消費者団体
NPO 法人 消費者支援ネット北海道
(愛称:ホクネット)

〒060 - 0004

札幌市中央区北 4 条西 12 丁目
ほくろビル 4F

TEL: 011 - 221 - 5884

FAX: 011 - 221 - 5887

E-MAIL

Info_hokkaido@hocnet1222.jp

URL

<http://www.e-hocnet.info/>

* 次号のニューズレター発行は平成 23 年 9 月 30 日を予定しています。